



2026 年 9 月 28 日

各 位

会社名 イメージ情報開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 半田 基実
(コード:3803、グロース市場)
問合せ先 取締役副社長 経営管理部長 中川 祐輝
<https://image-inf.co.jp/contact/>

株式会社ディグロスCRM事業の事業譲受に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 28 日開催の取締役会において、株式会社ディグロス(以下「ディグロス」といいます。)が営むCRM事業(以下「本事業」といいます。)を譲り受けること(以下「本事業譲受」といいます。)を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受の目的

当社は、2026年5月14日付「新経営体制及び今後の経営方針に関するお知らせ」で公表したとおり、M&Aを活用した事業基盤の強化と収益力の回復により、企業価値の向上に取り組んでおります。

本事業は、新宿及び川崎の 2 拠点でコールセンターを運営し、大手通信・決済・エネルギー事業者等の既存ユーザーに対するアウトバウンドコールを通じて、アップセル、クロスセル、解約防止等を支援するCRM事業です。当社は、本事業譲受が以下の点で当社の企業価値向上に資するものと判断しました。

(1)BPO・サービス事業の規模拡大と収益基盤の強化

本事業は、大手通信・決済事業者等との継続的な取引を通じて安定した収益を計上しており、2026 年 5 月期の売上高は 494 百万円、営業利益は 86 百万円です。本事業を当社のBPO・サービスセグメントに加えることで、同セグメントの事業規模を拡大し、当社グループの収益力の回復を図ります。

(2)AIシステム開発リソースの活用による収益性の早期向上

当社は、2026 年 7 月 21 日付「株式会社fonfunとの業務提携契約締結に関するお知らせ」で公表したとおり、株式会社fonfunとの間で、エンジニアリソースの相互活用や生成AIを活用した次世代BPOへの転換の検討等を内容とする業務提携を行っております。BPO事業の規模を拡大しつつ、当社及び同社のAIシステム開発リソースを本事業のコールセンター業務に投入し、業務の自動化・効率化を進めることで、本事業の収益性を速やかに向上させてまいります。

2. 本事業譲受の概要

(1) 譲受事業の内容	コールセンターの運営によるCRM支援事業
(2) 譲受事業の経営成績	下表のとおり
(3) 譲受資産・負債の項目及び金額	下表のとおり
(4) 譲受価額及び決済方法	170 百万円(消費税等を除く) 現金による一括支払

譲受事業の経営成績

決算期	2025 年 5 月期 実績	2026 年 5 月期 実績
売上高	687 百万円	494 百万円
営業利益	96 百万円	86 百万円

譲受資産・負債の項目及び金額(2026 年 7 月 31 日現在)

資産	帳簿価額	負債	帳簿価額
有形固定資産	18,024 千円	賞与引当金	940 千円
差入保証金	26,722 千円	資産除去債務	15,643 千円
合計	44,746 千円	合計	16,584 千円
		差引純資産	28,162 千円

- ※注 1 譲受事業の経営成績は、ディグロスから提供を受けた本事業に係る部門別の損益数値に基づくもので、監査法人による監査を受けておりません。
- ※注 2 譲受資産・負債の金額は、当社が実施した財務デューデリジェンスにおいて試算した 2026 年 7 月 31 日現在の帳簿価額です。実際に承継する資産・負債の範囲と金額は、事業譲渡契約に基づき効力発生日時点で確定します。
- ※注 3 譲受価額は、独立した第三者算定機関が DCF 法により算定した本事業の事業価値(146 百万円～199 百万円)を参考に、財務・法務デューデリジェンスの結果等を総合的に勘案し、当事者間で協議のうえ合意したものです。資金は手元資金を充てる予定です。
- ※注 4 本事業に従事するディグロスの従業員(正社員及びアルバイト)約 88 名は、各従業員の同意を得たうえで、効力発生日付で当社に転籍する予定です。

3. 事業譲受の相手先の概要

(1)	名称	株式会社ディグロス	
(2)	所在地	東京都港区六本木一丁目 4 番 5 号 アークヒルズサウスタワー7 階	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 大村 剛	
(4)	事業内容	営業支援事業、コールセンター事業	
(5)	資本金	100 百万円	
(6)	設立年月日	2009 年 6 月 9 日	
(7)	純資産	非開示(注)	
(8)	総資産	非開示(注)	
(9)	大株主及び持株比率	大村 剛 50.0% 株式会社アライバズ 50.0%	
(10)	上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当 状況	該当事項はありません。

※注 純資産及び総資産は、相手先の意向により非開示としております。なお、当社は、相手先、その役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しております。

4. 日程

(1)	取締役会決議日	2026 年 9 月 28 日
(2)	事業譲渡契約締結日	2026 年 9 月 28 日
(3)	事業譲受日(効力発生日)	2026 年 10 月 1 日(予定)

5. 会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に関する会計基準」上の「取得」に該当する見込みです。本事業譲受によりのれんが発生する見込みですが、その金額と償却期間は取得原価の配分が完了していないため、現時点では確定していません。

6. 今後の見通し

本事業は、当社の「BPO・サービス」セグメントに含める予定です。本事業譲受が当社の業績に与える影響は現在精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上